

博士学位請求論文を提出しようとする者は、下記の要領により作成すること。

1. 提出物及び提出部数

(1) 紙媒体で提出するもの

※紙のサイズは、A4 判とすること。

- ① 論文 ・・・・・・・・ 5 部
- ② 論文の内容の要旨 ・・・ 5 部
- ③ 論文添付票（宣誓書付き）、論文要旨添付票・・・ 5 部
- ④ 許諾書・・・・・・・・ 1 部

▼以下は政治コース所属の場合のみ提出が必要になるもの

- ⑤ 博士課程学位名（英字）希望届（政治コース所属学生のみ）・・・ 1 部

(2) 大学院チームへメールで提出するもの

※指導教員に承諾を得たうえで、指導教員を CC に含めて送信すること。

- ⑥ 論文題目届（書式は様式集を使用すること）

(3) 電子データで提出するもの

※論文題目届に記載のあるメールアドレスへ、アップロード用の URL を通知する。【各ファイルへ氏名を明記すること】

※以下⑦⑧⑨⑩⑪の原本は自身で保管すること（保存年限は学位取得後 10 年間）

※以下⑬の原本は自身あるいは共著者が保管すること（保存年限は学位取得後 10 年間）

- ⑦ 履歴書（PDF ファイル）
- ⑧ 論文目録（PDF ファイル）
- ⑨ 学位記記載事項等確認表（書式は様式集を使用のこと）
- ⑩ 博士論文のインターネット公表に関する確認表（所定の様式）（PDF ファイル）
- ⑪ 論文の全文電子データ（PDF ファイル）
- ⑫ 論文の内容の要旨の電子データ（PDF ファイル）

▼以下は場合によって提出が必要になるもの

- ⑬ 同意承諾書（所定の様式、共著者（共同研究者）がいる場合）（PDF ファイル）
- ⑭ 博士論文公表方法に関する特例申請書（所定の様式）（PDF ファイル）
- ⑮ 博士論文公表方法に関する特例申請書の添付書類（やむを得ない事由を具体的に証明する資料）（PDF ファイル）
- ⑯ 論文の要約電子データ（PDF ファイル）

2. 提出期限

論文題目届	論文、論文の内容の要旨、履歴書、論文目録、電子ファイル	対象者
2023年 9月1日(金)～9月7日(木) (午後5時)	9月29日(金)(午後5時)	1. 3年次(学則第6条第1項に規定する法科大学院の課程を修了した者にあっては2年次でも可とする)に在学する者。 【長期履修生の場合】 各自の長期履修計画年数の最終年次に在学する者。
2024年 3月1日(金)～3月7日(木) (午後5時)	3月29日(金)(午後5時)	2. 3年を越え在学する者。 【長期履修生の場合】 長期履修計画年数を越え在学する者(在学延長した者)。 3. 満期退学後3年以内の者
2023年 11月1日(水)～11月8日(水) (午後5時)	11月30日(木)(午後5時)	上記1.に該当する者

注) 提出期限については、土、日、祝日等の関係で前後があるので、毎年度の行事予定表に従うこと。

3. 【長期履修生の方へ】課程内博士学位請求論文を提出できる時期について

課程内博士学位請求論文を提出できる時期は、原則として、各自が承認を受けた長期履修計画年数の最終年次以降である。ただし、論文題目届の提出に先立って、長期履修計画年数の変更(短縮)を申請し、許可された場合は、変更後の長期履修計画年数の最終年次以降に論文を提出することができる。希望者は指導教員とよく相談のうえ、論文題目届提出の1ヶ月前(9月については2ヶ月前)までに、大学院チームまで申し出ること。

論文提出締切については、最終年次に提出する場合、9月末、11月末、3月末の3種類から選択することができる。最終年次の翌年度以降に提出する場合は、9月末、3月末の2種類から選択することができる。具体的な日付については、「2. 提出期限」を参照すること。

- 【注意】・長期履修計画年数を1度短縮すると、論文審査を通過しなかった場合でも、そのことを理由として元の年数に戻すことはできない。
- ・長期履修計画年数を短縮した場合は、短縮した最終年次に在籍している間に授業料残額を全額納付する必要がある。

4. 全体の留意点

- ① 法令（学位規則）の改正により、平成25年度の学位取得者から、博士論文の公表については、原則として、学位を取得した大学の協力を得て、インターネット公表することに変更となった。この場合、著作権は著者（論文執筆者）が持ち、大学は著者からの許諾を得て公表することになるが、公表は学位取得者の義務であるので、大学はそれに協力することが定められたことになる。
詳細については、**博士論文と著作権**（別冊 <http://hdl.handle.net/2261/55511>）及び**博士論文の公表方法**についてに掲載しているので、論文執筆に先立ち、記載内容についてよく読んでおく、実際の論文公表において支障が生じないよう、理解を深めておくこと。
- ② 論文表紙及び全ての書類において、論文題目の記載を完全一致（大文字/小文字、半角/全角、記号、スペース、下付き/上付き数字、和訳、英訳等含む）させること。
- ③ 論文表紙及び全ての書類において、氏名は、学位記記載事項等確認表にて届け出た氏名すること。アルファベット／旧姓／新姓併記は可。併記する場合は、記載方法について、あらかじめ大学院チームへ確認すること。
- ④ 許諾書などの「自署」が必要な書類については、「印刷した紙に黒インクで直接サインすること」。「サインを電子化し、PDFに貼り付けて印刷」したものは受け付けない。また、フリクションなどの「消えるボールペン」でのサインは厳禁である。

5. 論文題目届・論文・論文の内容の要旨の作成要領

（1）論文題目届について

- ① 論文題目届は、指導教員の承認を受けた上で、所定の期限までに提出のこと。
- ② 論文題目届提出後、論文を提出できなくなった場合及び論文題目を変更する場合は、指導教員の承認を受けた上で、論文提出期限前に、博士学位請求論文題目撤回願又は博士論文題目変更願を大学院チームに提出すること。
- ③ 日本語の論文であっても、題目の英訳を記入すること。（学位授与後の成績証明書発行のため）

（2）論文について

- ① 論文は日本語で作成することを原則とする。ただし、専攻分野もしくは論文の主題の特性、予想される発表媒体もしくは将来の主たる発表言語等のゆえに、論文を英語で作成する相当の理由があると認められる場合は、総合法政専攻学務委員会の許可を得て、英語で作成することができる。
- ② 論文を英語で作成することを希望する者は、指導教員の承認を受けた上で、論文を提出する予定の期日の6ヶ月前までに大学院チームに許可願を提出すること。許可願はいつでも撤回できる。
- ③ 論文は、日本語の場合は200,000字以内、英語の場合は80,000語以内を目安とする。これを大幅に超える場合には、予め指導教員の承認を得ること。
- ④ 用紙の大きさはA4判とする。この場合、日本語の場合は1ページあたりの字数は1,400字以内とし、英語の場合は、本文は10.5もしくは12ポイントを用い、行間は1.5もしくは2行とすること。
- ⑤ 論文には頁の入った目次をつけること。
- ⑥ 論文には表紙をつけること。表紙に学位論文添付票を貼付すること。学位論文添付票の内容をよく読み、確認したうえで作成すること。また、必ず表紙の外側（カバー）に貼付すること。表紙をめくった内側には貼付しないこと。
- ⑦ 論文が分冊となる場合も、分冊毎に表紙をつけて、表紙に学位論文添付票を貼付すること。
- ⑧ 論文は、両面印刷で1部毎に綴じて提出すること。製本方法は、指導教員から特段の指示がなければ、フラットファイルに綴じる形式でも構わない（ただし、厚みのために止め具が外れてしまう場合は不可）。保存用のハードカバーの製本論文は、学位授与決定後に改めて、研究科から学位申請者に作成を依頼する。
- ⑨ 博士論文のインターネット公表のため、論文全文の電子データを提出すること（別冊の博士

論文公表の方法を参照のこと。)。電子データアップロード用の URL は、論文題目届に記載のあるメールアドレスへ通知する。

(3) 論文の内容の要旨について

- ① 論文の内容の要旨は、論文が英語である場合も日本語によるものとし、4,000 字以内にまとめること。
- ② 論文の内容の要旨についても、前出（2）④の要領に従うこと。
- ③ 論文の内容の要旨は片面印刷で、白紙の表紙には論文要旨添付票を貼付すること。
- ④ 本学では、博士学位論文要旨集をデータベース化し、公表しているので、論文の内容の要旨の電子データを提出すること（別紙参照）。電子データアップロード用の URL は、論文題目届に記載のあるメールアドレスへ通知する。

(4) 履歴書について

- ① 署名もれのないようにすること。
- ② 学位記に表記する氏名、生年月日は、履歴書の記載に基づき作成するので留意すること。
なお、生年月日は西暦表記も可能なので希望者は、西暦で記入すること。したがって、学位記記載事項等確認表と表記をそろえること。
- ③ 学歴は、高等学校卒業以降、年次を追って記載すること。
- ④ 研究歴は、研究場所及び研究事項を明記する。教員等のように研究歴が職歴と重なる場合は、「職歴及び研究歴」と一つにまとめて記載すること。

(5) 論文目録について

- ① 署名もれのないようにすること。
- ② 論文題目が外国語の場合は、日本語訳を付記する。
- ③ 「印刷公表の方法及び時期」の欄には、すでに公表された論文の時期、題目、学会誌・学内誌・学術雑誌・単行本等の種類及び名称を記入し、出版社等の名称を付記する。
また、これから発表しようとする論文がまだ印刷公表されていないときは、その予定を記載する。**予定がない場合は、「特になし」と記載する。**
- ④ **参考論文とは、審査の際に参考として提出する論文を指すので、執筆の参考にした論文等を記入する必要はない。**
- ⑤ 本目録の末尾において、提出する学位請求論文の作成に当たり「東京大学の科学研究における行動規範」及び東京大学大学院法学政治学研究科のガイドライン「研究論文の作法」を読み、そこに記された内容を正確に理解し、これらをはじめとする諸規範を遵守していることを、書式にどおり必ず明示し、署名すること。

備考

学位を取得した場合には、本学法学部図書室で閲覧に供するため、今回提出した博士学位論文と同一のもの 1 部を新たに、学位を取得した日より 1 ヶ月以内に大学院チームへ提出すること。

その際の、ハードカバー製本の詳細については、学位を取得後に改めて通知する。以上

【申請書類の記入要領】

1. 論文等の作成要領

1) 論文

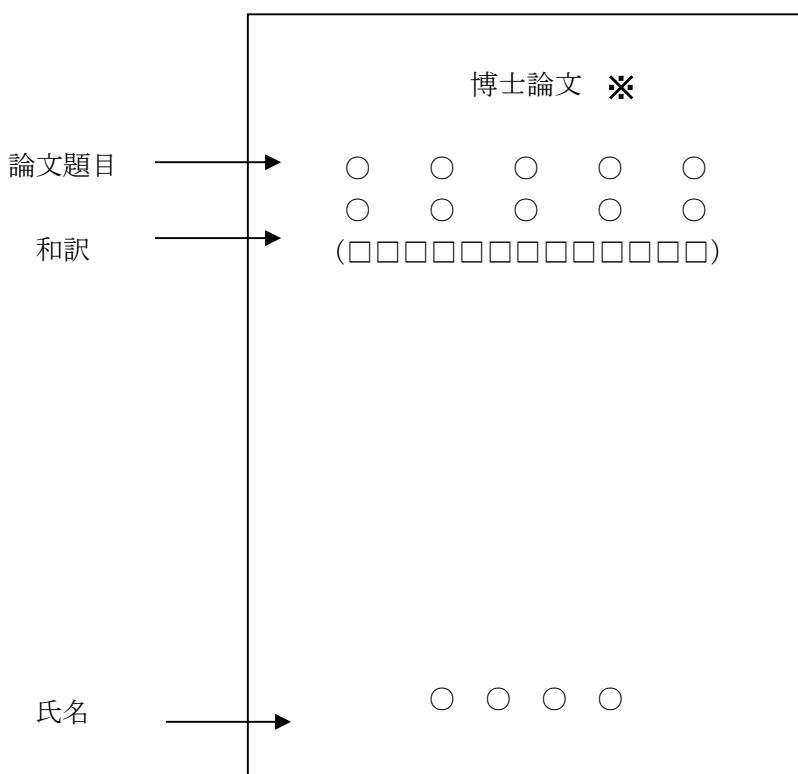
前に掲げる 5. 論文題目届・論文・論文の内容の要旨の作成要領を参照してください。

題目が外国語の場合は、題目の下に括弧で和訳を付けてください。

2) 論文の全文PDF

- (1) 論文の全文PDFの最初のページは、製本論文の表紙と同様に作成してください。なお、下記にあるとおり、**表紙にページ数を入れないでください。**
- (2) 別冊の「UTokyo Repositoryへ登録するPDFの作成について」に倣ってPDFを作成してください。
- (3) 論文の全文PDFのファイル名は、**氏名_本文.pdf** としてください。 (例) 本郷駒場_本文.pdf

(表紙及びPDFの最初のページ)



※論文の要約 PDF の場合は「博士論文(要約)」,
参考論文の場合は「参考論文」と記載する。

2. 論文の内容の要旨について

- (1) 日本文で作成し、横組み、片面刷り、4,000字以内（1ページ1,400字以内）としてください。
また、全体で4頁以内となるようにしてください。
- (2) 大きさは A4判とし、10ポイント程度の活字で印刷したものとしてください。
- (3) 下記に示すとおり、第1頁上部に「論文の内容の要旨」と論文題目及び氏名を記載してください。題目が外国語の場合は、題目の下に括弧で和訳を付けてください。氏名の下から内容の要旨を記載してください。
- (4) 紙媒体で提出する際には、論文要旨添付票を白紙などに貼付し、第1頁の前につけてください。なお、綴じ方については、指導教員から特段の指示がなければ、左上をホッチキスでとめるなどしてかまいません。
- (5) 「UTokyo Repositoryへ登録するPDFの作成について」に倣ってPDFを作成してください。
- (6) ファイル名は、**氏名_要旨.pdf** としてください。（例）本郷駒場_要旨.pdf

<すべて片面刷り>

第1頁

第2頁以下

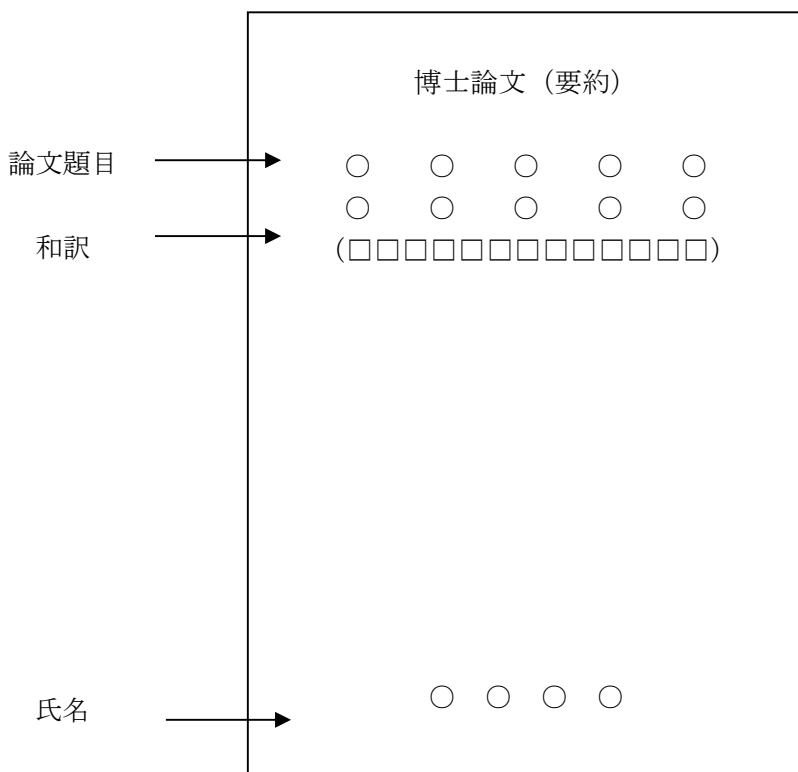
<p>論文の内容の要旨</p> <p>論文題目 ○○○○○○○○○○○○ 氏 名 ○○○○</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	<hr/>
---	---

(上半分に表題・論文題目・氏名を入れ、
下半分から要旨本文を記入する)

3. 論文の要約PDFについて（電子媒体）

- (1) 博士論文のインターネット公表に関する確認票で確認した結果、インターネット公表できない「やむを得ない事由」に該当する場合に提出します。
- (2) 博士論文の全文を公表できない場合のガイドラインに基づき、論文の要約等を作成してください。
- (3) 最初のページは、論文の本文PDFと同様に作成してください。ただし、題目の上には「博士論文（要約）」と記載してください。
- (4) 「UTokyo Repositoryへ登録するPDFの作成について」に倣ってPDFを作成してください。
- (5) ファイル名は、**氏名_要約.pdf** としてください。（例）本郷駒場_要約.pdf

(PDFの最初のページ)



4. 履歴書（所定の様式）

- (1) 学位記に表記する氏名と生年月日は、履歴書の記載に基づき作成されます。生年月日は西暦による表記も可能なので希望者は西暦で記入してください。（氏名・生年月日、いずれも学位記記載事項等確認表と表記をそろえてください。）
- (2) 学歴は、高等学校卒業以降、年次を追って記載してください。
- (3) 学歴、職歴、研究歴は、それぞれの事項毎に記入してください。職歴と研究歴に重なる期間があったとしても、それぞれ記入してください。特に研究歴には、研究場所及び従事した研究事項を忘れずに記入してください。なお、職歴と研究歴が完全に重なる場合にあっては、「職歴及び研究歴」として、まとめて記載しても結構です（例：大学の教員等）。（大学勤務の場合は職位名を必ず記載ください。）
- (4) 学歴、職歴、研究歴の日付は、年月のみならず、日まで記入してください。
- (5) 履歴書の日付は、申請日（論文提出日）としてください。
- (6) 署名は必ず自署してください。
- (7) 提出はPDFデータで行い、原本は自身で保管してください（保存年限は学位取得後10年間）。

報告番号	東大 第 号
------	--------

履歴書

(ふりがな) 氏 名 生年月日	ほん ごう こま ば 本 郷 駒 場 昭和／平成〇〇（又は19〇〇）年〇〇月〇〇日生	男／女
現住所	東京都文京区本郷7丁目3番1号	<p>★学歴記載のポイント</p> <p>・学科や専攻名まで記載</p> <p>・(本学は特に)卒業・修了日は末日とは限らないため卒業証書、学位記等を必ず確認</p>
学歴		
昭和〇〇年 3月〇〇日	〇〇〇高等学校卒業	
昭和〇〇年 4月〇〇日	〇〇大学〇〇学部〇〇学科	
平成〇〇年 3月〇〇日	同上卒業	
平成〇〇年 4月〇〇日	〇〇大学大学院〇〇研究科	
平成〇〇年 3月〇〇日	同上修了	
平成〇〇年 4月〇〇日	〇〇大学大学院〇〇研究科〇〇専攻 博士課程進（入）学	
平成〇〇年〇〇月〇〇日	同上単位取得のうえ退学（又は中途退学）	
職歴		
平成〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇〇会社〇〇研究所入社	
平成〇〇年〇〇月〇〇日	同上退職	
平成〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇省〇〇〇研究所入所 現在に至る	
平成〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇大学大学院〇〇〇研究科〇〇専攻 〇〇 現在に至る	
研究歴		
平成〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇〇会社〇〇研究所にて「〇〇〇研究」に従事	
平成〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇省〇〇〇研究所にて「〇〇〇研究」に従事 現在に至る	
令和〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇大学大学院〇〇〇研究科〇〇専攻にて〇〇として 「〇〇〇研究」に従事 現在に至る	
上記のとおり違いありません。		
令和〇〇年〇〇月〇〇日		
本郷駒場 (自署)		

5. 論文目録 (所定の様式)

- (1) 論文題目は、学位申請論文の題目を記入してください。
 - (2) 論文題目が外国語の場合は、題目の下に括弧で和訳を付記してください。
 - (3) 「印刷公表の方法及び時期」の欄には、学位申請論文中のすでに公表された部分について、その時期、題目、学会誌・学内誌・学術雑誌・単行本等の種類及び名称を記入し、出版社等の名称を付記してください。

なお、共著者（共同研究者）がいる場合には、その氏名を記入し、後記する同意承諾書の提出を要します。ただし、共著者が故人の場合には、氏名の後に「（物故）」と記入し、同意を得られていないことになるため、同意承諾書の提出を要しません。

また、これから発表する論文がまだ印刷公表されていないときは、その予定を記載してください。ただし、まだ学会誌等に投稿していないものは記載不要です。記載すべきものがない場合は、「特になし」と書いてください。

- (4) 参考論文の欄は、提出しない場合には削除してください。
参考論文の題目は、外国語の場合であっても、和訳を付記する必要はありません。

(5) 論文目録の日付は、申請日（論文提出日）としてください。

(6) 署名は必ず自署してください。

(7) 提出はPDFデータで行い、原本は自身で保管してください（保存年限は学位取得後10年間）。

論文目錄

報告番号	東大第号	氏名	本郷駒場
論文			
1. 題目	<input type="radio"/> <input type="radio"/> (外国語の場合は、和訳を付記すること。)		
2. 印刷公表の方法及び時期			
(1) 昭和〇〇年〇〇月 「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> 雜誌 <input type="radio"/> 卷 <input type="radio"/> 〇〇～〇〇頁 (<input type="radio"/> <input type="radio"/> 、 <input type="radio"/> <input type="radio"/> と 共著)		
(2) 平成〇〇年〇〇月 「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> 学内誌 <input type="radio"/> 号 <input type="radio"/> 〇〇～〇〇頁 (<input type="radio"/> <input type="radio"/> と 共著)		
(3) 令和〇〇年〇〇月 「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> 学会誌 <input type="radio"/> 月号 <input type="radio"/> 〇〇～〇〇頁 に公表予定 (<input type="radio"/> <input type="radio"/> と 共著)		
3. 冊数	1 篇		
参考論文			
1. 題目	「 <input type="radio"/> 」		
2. 印刷公表の方法及び時期	昭和〇〇年〇〇月 <input type="radio"/> 雜誌 <input type="radio"/> 卷 (<input type="radio"/> 号)		
3. 冊数	1 篇		
私は、本学位請求論文の作成に当たって、「東京大学の科学研究における行動規範」及び東京大学大学院法学政治学研究科のガイドライン「研究論文の作法」を熟読し、そこに記された内容を正確に理解しており、これらをはじめとする諸規範を遵守していることを確認します。			
令和〇〇年〇〇月〇〇日			
学位申請者			
本郷駒場 (自署)			

6. 同意承諾書 (所定の様式)

- (1) 同意承諾書は、論文目録「2. 印刷公表の方法及び時期」に記載の共著者（共同研究者。以下、共著者という。）1名につき1枚ずつ、A4判で作成してください。
 - (2) 共著者に依頼する際には、同意承諾書の他、**東京大学学術機関リポジトリ登録要件**も渡してください。
 - (3) 本文全体をインターネット公表することを許諾しない共著者が1人以上いる場合（故人を含む）には、特例による公表の申請を行い、論文の要約PDFを提出する必要があります。なお、要約公表の場合においても論文の全文PDFの提出は必要です。
 - (4) 日付は、承諾年月日としてください。
 - (5) 署名は必ず自署してください。共著者が外国人の場合には、サインとともに氏名の部分はタイプ打ちしてください。
 - (6) 参考論文の共著者（共同研究者）については、同意承諾書を必要としません。
 - (7) 故人の同意承諾書の提出は要しませんが、親族から同意承諾書を得られた場合には、その承諾は有効となります。その場合、故人との関係も明記してください。
 - (8) 提出はPDFデータで行い、原本は自身あるいは共著者が保管してください（保存年限は学位取得後10年間）。

同 意 承 諾 書

本郷駒場氏提出の博士論文中、私と共に著（共同研究）の下記部分については、
本郷駒場氏の博士論文とすることを承諾いたします。

また、(どちらかにチェックを入れてください)

- 本文全体を「東京大学学術機関リポジトリ登録要件」にしたがって、東京大学学術機関リポジトリ*で公表することを承諾いたします。
 - 本文全体を公表することには承諾せず、代わりに学位申請者作成の博士論文の内容を一部除外（または要約）したものを作成し、東京大学学術機関リポジトリ*で公表することを承諾いたします。

記

令和〇〇年〇〇月〇〇日

共著者（共同研究者）

氏名

(自署)

*東京大学学術機関リポジトリとは、東京大学で生産された、さまざまな研究成果を電子的な形態で集中的に蓄積・保存し、学内外に公開することを目的としたインターネット上の発信拠点（サーバ）です。http://repository.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/

※ 共著の内容については、論文目録「2. 印刷公表の方法及び時期」と同じ内容を記載

7. 博士論文のインターネット公表に関する確認票（所定の様式（PDFデータ））

- (1) 様式中の指示に従い、全ての項目について記入し、署名をしてください。 (該当しない場合であっても、該当しない欄の□に✓を付けてください。)
- (2) 該当する項目がある場合には、特例による公表の申請を行ってください。
- (3) ただし、「やむを得ない事由」の5.に該当しても、学位授与日から1年以内にその事由が消滅することが明白な場合は、要約公表の申請は不要です。
- (4) 提出はPDFデータで行い、原本は自身で保管してください(保存年限は学位取得後10年間)。

博士論文のインターネット公表に関する確認票		
2013年3月に行われた学位規則の改正により、博士の学位を授与された者は、授与された日から1年以内に博士論文の全文を、インターネットを利用して公表することが義務づけられました(東京大学では、東京大学学術機関リポジトリに公表する形になります)。		
しかししながら、インターネット公表できない内容が博士論文に含まれている場合や、博士論文の著作者本人に不利益が生じる可能性のある場合などの「やむを得ない事由」が存在する場合には、「博士論文の内容を要約したもの」の公表を以て全文の公表に代えることが認められています。		
以下の1から10は、東京大学が認める「やむを得ない事由」です。あなたの博士論文に該当する項目があるか否かをチェックし、該当する項目がある場合は、その内容を具体的に説明する資料等を付した「要約公表の申請書」を、あなたの所属する研究科の長に提出してください。		
全ての項目について、該当する・該当しない欄の□のどちらかに ✓ を付けてください。		
博士論文の全文をインターネット公表できない「やむを得ない事由」	該当する	該当しない
1. 博士論文が、立体形状を含むなどの理由により、インターネットで公表できない内容を含む。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 博士論文に使用している他者の著作物（図表等）について、インターネット公表に対する著作権者からの許諾が得られていない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. 博士論文の全部または一部が共同著作物（共著）であり、インターネット公表に対する共著者全員の同意が得られていない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. 被験者あるいは観察対象等の個人情報保護の観点から、インターネット公表に不適切な箇所がある。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5. 博士論文の全部または一部がすでに学術雑誌等に掲載済みであり、契約内容により、インターネット公表に対する許諾が得られていない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6. 博士論文の全部または一部がすでに図書等として出版されており、契約内容により、インターネット公表に対する許諾が得られていない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7. 博士論文の全部または一部について、すでに出版契約がされており、契約内容により、インターネット公表に対する許諾が得られていない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8. 博士論文の全部または一部が、単行本もしくは雑誌掲載等の形で刊行される予定である。 ※8の理由によって全文公表の義務が免じられるのは、研究科の定める一定期間（学位授与日から最長5年）の範囲内に限られます。期間を過ぎれば、他の理由がない限り、自動的に全文が公表されることになります。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9. 特許申請のため、公表できない期間がある。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10. その他、インターネットで公表できない特別な事由がある。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

以上、確認しました。

提出者署名：_____

8. 許諾書（所定の様式（PDFデータ））

- (1) 様式中の指示に従い、全ての項目について記入してください（職員記入欄を除く）。
- (2) 博士論文のインターネット公表に関する確認票の「やむを得ない事由」に全て該当しない場合は（全文公表）、1つでも該当する場合は（特例による公表）又は（特例による公表・単行本もしくは雑誌掲載等の形で刊行される予定）になります。
- (3) （特例による公表・単行本もしくは雑誌掲載等の形で刊行される予定）を選択する場合の猶予期間は法学政治学研究科では学位授与日から最長5年です。

猶予期間が過ぎる前に公表可能になる場合には、**公表可能日**も記入してください。公表可能日は空白でもかまいません。**公表可能日を記入しない場合には、最長の猶予期間（学位授与日から5年）**を経過した後に、自動的に全文公表されます。

「一部除外・要約・書誌情報」のいずれを公表するのか、○をつけてください。

- (4) 教員の署名欄は複写での提出も可としますが、原本は自身で保管してください（保存年限は学位取得後10年間）。ただし、自身の自署欄は直筆署名した原本を提出する必要があります。なお、指導教員の自署および申請者の自署がある許諾書を提出する場合は、許諾書に関しては申請者が原本を保管する必要はありません。

許諾書

令和 年 月 日

東京大学附属図書館長 殿

（ふりがな）

氏名：

別々名前（ふりがな）

所属（専攻／コースまで記入）：

学籍番号（課程博士のみ）：

連絡先（修了後も連絡をとれるもの）

Tel：_____ E-mail：_____

博士論文のインターネット公表に関する確認票の
事由 8. 以外に該当する場合
または
事由 8. を含む、複数に該当する場合

種別	<input type="checkbox"/> 課程博士 <input type="checkbox"/> 論文
論文題目 ※論文目録の記載と同じにしてください。 ※論文題目が外國語の場合には、和訳を括弧書きで付けてください。	
インターネット公表の可否 【 】のいずれかに○をつけてください。	<p>（全文公表） 【 】上記博士論文は東京大学が認める「やむを得ない事由」に該当しないことを確認しました。 ■博士論文の全部または一部が、既に単行本もしくは雑誌掲載等の形で刊行されているが、りょうひんの公表可能日が「学位授与日から1年以内の日付」である場合は、 【全文公表】に○をつけ、公表可能日を記入してください。 公表可能日： 年 月 日</p> <p>（特例による公表） 【 】上記博士論文は東京大学が認める「やむを得ない事由」に該当する事を確認しました。 ■東京大学が認める「やむを得ない事由」に該当する事由は、 【一部除外・要約・書誌情報】の公表を許諾します。</p> <p>（特例による公表・単行本もしくは雑誌掲載等の形） 【 】上記博士論文は東京大学が認める「やむを得ない事由」に該当する事を確認しました。 ■東京大学が認める「やむを得ない事由」に該当する事由は、 【一部除外・要約・書誌情報】の公表を許諾します。 ■東京大学が認める「やむを得ない事由」に該当する事由は、 【一部除外・要約・書誌情報】の公表を許諾します。 ■東京大学が認める「やむを得ない事由」に該当する事由は、 【一部除外・要約・書誌情報】の公表を許諾します。</p>
指導教員の確認 (論文博士の場合は紹介教員、又は主査)	年 月 日 （最長5年）～研究科で定めた年数を記入（最大5年）
以下、職員記入欄	
学位記番号	
報告番号	報告番号：甲 / 乙 第 号
	公開年月日：令和 年 月 日

【一部除外・要約・書誌情報】のうち、該当するものに○をつけてください。
(複数可)

博士論文のインターネット公表に関する確認票の
事由 8. のみに該当する場合

学位記番号、学位授与年月日は研究科において記入する。

報告番号は本部学務課において記入する。

公開年月日は、附属図書館において記入する。

9. 博士論文公表方法に関する特例申請書（所定の様式）

「やむを得ない事由」を具体的に説明する資料（下の表に例示）

- (1) 博士論文のインターネット公表に関する確認票で確認した結果、「やむを得ない事由」に該当する場合は、博士論文公表方法に関する特例申請書、「やむを得ない事由」を具体的に説明する資料、及び論文の要約PDFを提出してください。
 - (2) 博士論文公表方法に関する特例申請書について、宛名は、法学政治学研究科長としてください。
 - (3) 「やむを得ない事由」を具体的に説明する資料の例は以下の表のとおりです。該当する資料を、博士論文公表方法に関する特例申請書に添付してください。
 - (4) 博士論文公表方法に関する特例申請をする場合においても、国立国会図書館の利用に供するため、論文の全文PDFの提出は必要です。
 - (5) 提出はPDFデータで行い、原本は自身で保管してください（保存年限は学位取得後10年間）。

博士論文の全文をインターネット公表できない「やむを得ない事由」	具体的に説明する資料(例)
1. 博士論文が、立体形状を含むなどの理由により、インターネットで公表できない内容を含む。	具体的な箇所を別紙に記述する。
2. 博士論文に使用している他者の著作物（図表等）について、インターネット公表に対する著作権者からの許諾が得られていない。	具体的な箇所を別紙に記述する。
3. 博士論文の全部または一部が共同著作物（共著）であり、インターネット公表に対する共著者全員の同意が得られていない。	同意承諾書の写し
4. 被験者あるいは観察対象等の個人情報保護の観点から、インターネット公表に不適切な箇所がある。	具体的な箇所を別紙に記述する。
5. 博士論文の全部または一部がすでに学術雑誌等に掲載済みであり、契約内容により、インターネット公表に対する許諾が得られていない。	契約書に類する書類の写し
6. 博士論文の全部または一部がすでに図書等として出版されており、契約内容により、インターネット公表に対する許諾が得られていない。	契約書に類する書類の写し
7. 博士論文の全部または一部について、すでに出版契約がされており、契約内容により、インターネット公表に対する許諾が得られていない。	契約書に類する書類の写し
8. 博士論文の全部または一部が、単行本もしくは雑誌掲載等の形で刊行される予定である。 ※8の理由によって全文公表の義務が免じられるのは、研究科の定める一定期間(学位授与日から最長5年)の範囲内に限られます。期間を過ぎれば、他の理由がない限り、自動的に全文が公表されることになります。	具体的な箇所を別紙に記述する。 (単行本名、雑誌名も)
9. 特許申請のため、公表できない期間がある。	具体的な箇所を別紙に記述する。
10. その他、インターネットで公表できない特別な事由がある。	具体的な内容を別紙に記述する。